

平成30年11月15日  
中部地方整備局  
新丸山ダム工事事務所

## 「ダム水源地域の振興の取組み」を検討 ～第2回新丸山ダム水源地域協議会を開催～

現在、新丸山ダム建設事業は、転流工に着手し今後工事が本格化することから、ダム建設に伴う基盤整備や、丸山ダムと工事中の新丸山ダムそのものを活かした観光客の誘致など、水源地域の振興に向けた方策を検討することを目的とする「第2回新丸山ダム水源地域協議会」を11月21日に開催します。

- 丸山ダム周辺の自然、文化、伝統等の地域資源とともに、新丸山ダム建設に伴う基盤整備等を活用した観光客の更なる誘致など、新丸山ダム水源地域の振興に資する効果的な施策を検討する目的で、昨年8月25日に水源地域の2市2町の首長に出席いただき「第1回新丸山ダム水源地域協議会」を開催しました。
- 今回、第1回の協議会でのご意見を踏まえ、ワーキンググループ等で検討してきた取組み等について報告するとともに、今後の進め方等について意見をいただくため、第2回協議会を下記のとおり開催します。

### 記

- 1) 日 時：平成30年11月21日（水）16:45～17:30
- 2) 会 場：八百津町ファミリーセンター 2階講義室  
(岐阜県加茂郡八百津町八百津3827-1)
- 3) 配付資料：議事次第（案）  
新丸山ダム水源地域協議会規約（案）
- 4) 出席者：規約（案）会員名簿参照
- 5) 解 禁：指定なし
- 6) 配布先：美濃加茂市政記者クラブ 可児記者クラブ

【問い合わせ先】国土交通省 中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所  
副所長 永田 基、調査課長 栗山 康弘  
電話 0574-43-2780（代表）

## 第2回 新丸山ダム水源地域協議会

日時：平成30年11月21日（水）16:45～17:30

会場：八百津町ファミリーセンター2階 講義室

### 次第（案）

1. 開 会
2. 開催挨拶（新丸山ダム工事事務所）
3. 議 事
  - （1） 新丸山ダム水源地域協議会規約について
  - （2） 新丸山ダム水源地域協議会のこれまでの取り組みについて
4. 今後の予定
5. 閉 会（閉会の挨拶）

## 新丸山ダム水源地域協議会規約（案）

（名 称）

第1条 本会は、「新丸山ダム水源地域協議会」（以下、「協議会」という。）と称し、その組織及び運営については、この規約に定めるところによる。

（目 的）

第2条 丸山ダム周辺における自然、文化、伝統等の地域資源とともに、新丸山ダム建設に伴う基盤整備等を活用して、新丸山ダム水源地域（瑞浪市、恵那市、八百津町、御嵩町）の振興に資する効果的な施策を検討する。

（所掌事務）

第3条 本会は、次に掲げる事項について協議する。

- （1）丸山ダム管理・新丸山ダム建設工事に伴う地域振興に関すること。
- （2）新丸山ダム水源地域の連携による地域振興に関すること。

（協議会）

第4条 協議会は別表に掲げる会員により、構成する。

2. 協議会の事務局は、国土交通省新丸山ダム工事事務所とする。
3. 協議会は、必要に応じて事務局が招集し、第3条（所掌事務）に関する事項を検討する。
4. 協議会は、幹事会を組織し、会務を行う。

（幹事会等）

第5条 幹事会は、必要に応じてワーキンググループを組織し、施策の具体的な検討を実施する。

2. ワーキンググループの組織構成は、検討内容及び地域性を考慮するものとする。

（その他）

第6条 この規約に定めのない事項については、必要に応じて協議会の承認を得て定めるものとする。

附則 この規約は、平成29年 8月25日から施行する。  
平成30年11月〇〇日から施行する。

(別表)

新丸山ダム水源地域協議会 会員名簿

所 属 等	氏 名	備 考
瑞浪市長	水野 光二	
恵那市長	小坂 喬峰	
八百津町長	金子 政則	
御嵩町長	渡邊 公夫	
関西電力(株)東海支社長	原口 和靖	
国土交通省丸山ダム管理所長	下村 卓	
国土交通省新丸山ダム工事事務所長	野々村 武文	